

3月1日 ☎受付開始

居住誘導区域・都市機能誘導区域外で、特定の開発行為や建築等行為を行う場合は届出が必要です

問本所都市計画課 ☎内線464

人口減少が進行する中、持続可能なコンパクトシティを実現するために策定した、「鶴岡市立地適正化計画」が4月1日に発効します。

同計画では、人口減少が進行する中でも人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように住民の居住を誘導すべき区域として「居住誘導区域」と、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供を図る区域として「都市機能誘導区域」を設定しています。

発効後は、居住誘導区域外での住宅開発等の動向や、都市機能誘導区域外での病院や商業施設等の誘導施設(※)整備の動向を把握するため、それぞれの区域外で、特定の開発行為や建築等行為を行う場合は届出制とし、3月1日 ☎に届出の受付を開始します。それぞれ着工の30日前が期限となりますので、忘れずに届け出てください。

居住誘導区域外では

次が届出の対象です

◆開発行為

- ▷ 3戸以上の住宅の建築を目的とした開発行為
- ▷ 1戸または2戸の住宅の建築を目的とした開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

◆建築等行為

- ▷ 3戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ▷ 建築物を改築または用途変更して上記の住宅とする場合

都市機能誘導区域外では

次が届出の対象です

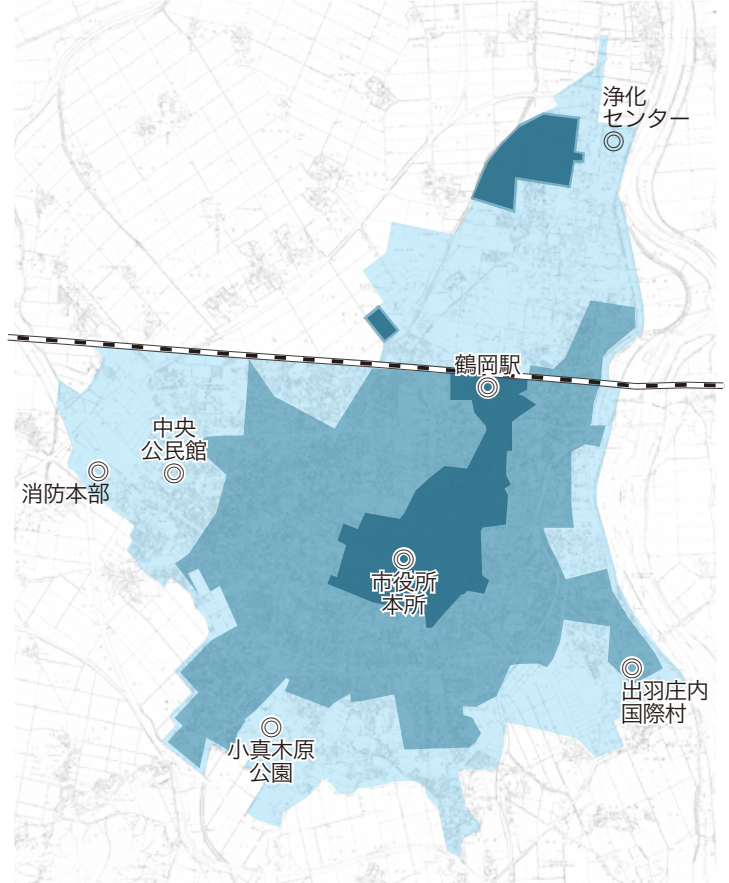
◆開発行為

- ▷ 誘導施設を有する建築物の建築を目的とした開発行為

◆開発行為以外

- ▷ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
- ▷ 建築物を改築または用途変更して誘導施設を有する建築物とする場合

※誘導施設についての詳細は、市HPで確認するか直接お問い合わせください。



市街化区域

居住誘導区域

①中心住宅地と新興住宅の範囲：880.2ha

(中心住宅地) …本町二丁目、三和町、睦町、三光町、本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、錦町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、本町三丁目、日吉町、末広町、宝町、鳥居町、新海町 (新興住宅地) …双葉町、文園町、千石町、長者町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、新形町、東新斎町、陽光町、青柳町、美原町、稻生一丁目、稻生二丁目、道形町、大宝寺町、切添町 (家屋倒壊等氾濫想定区域を除く)、みどり町、大西町、西新斎町

②茅原北地区と北部サイエンスパーク地区の範囲：41.5ha

(茅原北区域) …茅原草見鶴、茅原字中谷地、茅原町、文下字広野の各1部
 (北部バイオサイエンスパーク) …覚岸寺字水上

都市機能誘導区域

①中心市街地拠点：145.6ha

本町二丁目、三和町 (商業地域)、本町一丁目、昭和町 (商業地域)、神明町 (商業地域)、錦町 (商業地域)、山王町、泉町、家中新町 (10街区)、馬場町、本町三丁目 (1～9街区と11～15街区の商業地域)、末広町 (高度利用地区と6～13街区)、日吉町 (商業地域)、宝町 (商業地域)

②北部生活拠点 (茅原北地区と北部サイエンスパーク地区)：41.5ha
 (茅原北区域) …茅原草見鶴、茅原字中谷地、茅原町、文下字広野の各1部

(北部バイオサイエンスパーク) …覚岸寺字水上

荘内病院職員募集【平成29年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種・受験資格

- ▷ 診療放射線技師（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 理学療法士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を取得している方
- ▷ 作業療法士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、作業療法士免許を取得している方
- ▷ 言語聴覚士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を取得している方

■募集人員

各1人

■試験日時・会場

2月26日⑩午前10時・同院



■申込み受付

- ▷ 2月1日⑧～20日⑩に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は20日必着）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■受験案内・申込書等の交付

- ▷ 同院総務課及び本所職員課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し140円分の切手を貼り付けたA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997 - 8515市内泉町4 - 20）へ
- ▷ 市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

荘内病院

医療サービスの向上を目指した様々な取り組みを紹介します

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6327

チーム医療を充実させています

◆昨年11月に「母子育児支援チーム」を新設しました
母子育児支援チームは、産科・小児科・小児外科・NICU（新生児集中治療室）の医師や看護師、関連する多職種で構成されています。母子とその家族が安心して妊娠・出産・育児ができるようにサポートするためチーム内で情報を共有するとともに、地域との連携を図りながら、切れ目のない育児支援を行います。

◆「栄養サポートチーム」では“食べる”につなげる活動を行っています

栄養サポートチームでは、食べ物等を飲み込む嚥下（えんげ）機能が低下している患者に、嚥下内視鏡検査などを行い、その人に合った食事を提供しています。また、肺炎予防や口腔（こうくう）機能回復のために、口腔内の清潔保持やマッサージを積極的に行い、できるだけ口から栄養を摂取できるようにサポートしています。

人間ドックのオプション検査のご案内

当院の人間ドックでは、基本的な検査のほかに、様々なオプション検査を受けられます。検査項目を組み合わせ、より自分に合った人間ドックを受けてみてはいかがでしょうか。

各種オプション検査は、人間ドックの申込みと併

せて申し込むことができます。詳しくは同院保健センター ☎内線5911にお問い合わせください。

◆主なオプション検査

- ▷ ヘリコバクター・ピロリ抗体検査…ピロリ菌への感染の有無を検査します
- ▷ 骨塩定量検査…骨粗しょう症かを調べる検査で、特に閉経後の女性にお勧めです
- ▷ マンモグラフィ検査…乳がんの早期発見に有効な検査で、40歳以上の女性にお勧めです
- ▷ 口腔検診…パノラマレントゲンを撮影し、顎の骨の病変や口腔内の腫瘍の有無等を調べます（入院人間ドックのみ）

医師修学資金貸与制度のご案内

医学生を経済的に支援する医師修学資金の貸与を行っています。大学卒業後一定の期間、当院に勤務すると、貸与した資金の返還を免除します。現在、本市出身の医学生8人が利用しています。

◆対象となるのは次の条件を満たす方です

- ▷ 大学卒業後、医師として当院に勤務する意思を有している
- ▷ 大学の医学を履修する課程に在学している
- ▷ 原則としてほかの修学資金等の返還債務がない

◆来年度の募集 4月3日⑩から（予定）

貸与までの流れや返還免除の要件など、詳細は当院HPをご覧ください。

「地方公務員法」及び「鶴岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務条件等について、その概要をお知らせします。

☎本所職員課 ☎内線327

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	249,300円	316,463円	369,125円
	高校卒	該当なし	282,600円	316,528円
技能職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長専門員主任	主査係長専門員	課長補佐主査	課長	部長	
職員数	67人	53人	160人	217人	128人	54人	23人	702人
構成比	9.5%	7.5%	22.8%	30.9%	18.2%	7.7%	3.3%	100.0%

(注) 1 級区分は、鶴岡市の給与条例によるものです。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職名です。

⑦職員の手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当 (平成28年度支給割合)

区分	鶴岡市			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月分	1.4月分	2.6月分	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.5月分	0.8月分	0.8月分	1.6月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置…有	同左					

(イ) 退職手当 (平成27年度)

区分	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	20.455月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (50歳以上で1年につき2%ずつ加算)		
1人当たり平均支給額	2,175万円		

(注) 1 本市は、山形県市町村職員退職手当組合に加入し、国の制度と同様です。
2 平均支給額は、平成27年度に退職した、普通会計に係る職員に支給された平均額です。

(ウ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

区分	鶴岡市	国
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 (配偶者のない場合1人目のみ) 11,000円 ○扶養親族である子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 	同左
住居手当	○借家 限度額 27,000円	同左
通勤手当	通勤距離が片道2km以上に支給 ○交通機関利用 限度額 55,000円 ○自動車等の交通用具使用 限度額 55,000円	○交通機関利用 限度額 55,000円 ○自動車等の交通用具使用 限度額 31,600円
管理職手当	(行政職の例) 部長級 66,400円 次長級 57,500円 課長級 41,600円 主幹級 35,300円	(代表例) 本府省・課長 (一種) 130,300円 本府省・室長 (二種) 94,000円 府県単位機関・部長 (三種) 72,700円 管区機関・課長 (四種) 62,300円 地方出先機関・課長 (五種) 46,300円

(工) 時間外勤務手当

	支給年額	職員1人当たり支給額
平成27年度	2億6,118万円	年額22万円
平成26年度	2億8,814万円	年額23万9千円

(注) 支給年額及び職員1人当たり支給額は、普通会計に係る職員に支給された額です。

(オ) 特殊勤務手当 (平成27年度)

手当の種類 (手当数)	19種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 ○診療研究手当 ○診療業務手当 ○夜間看護手当
	支給職員数の多い手当 ○夜間看護手当 ○放射線取扱業務手当 ○診療研究・診療業務手当

(注) 代表的な手当の名称は、各区分の上位3つを記載しました。

⑧特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平成28年度月額	区分	平成28年度支給割合
給料	市長	914,000円	市長 6月期 1.5月分 副市長 12月期 1.6月分 教育長 監査委員 議長 副議長 議員 計 3.1月分
	副市長	718,000円	
	教育長	635,000円	
	監査委員	559,000円	
報酬	議長	510,000円	
	副議長	470,000円	
	議員	445,000円	

(注) 市長、副市長の給料月額は、平成18年4月に減額改定しました。

市の人事行政の運営等の状況について①

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数（各年度4月1日現在）

区分	職員数（人）		増減	
	平成27年度	平成28年度		
一般行政	議会	8	8	0
	総務	207	207	0
	税務	79	78	△1
	労働	2	2	0
	農林水産	102	102	0
	商工	36	33	△3
	土木	94	91	△3
	民生	152	145	△7
	衛生	91	94	3
	小計	771	760	△11
特別行政	教育	212	200	△12
	消防	205	206	1
	小計	417	406	△11
公営企業等	病院	640	645	5
	水道	47	48	1
	下水道	21	21	0
	その他	61	62	1
	小計	769	776	7
合計	1,957	1,942	△15	

②採用・退職の状況（平成27年度）

区分	採用（人）	退職（人）
行政	30	38
保健師	3	1
保育士	0	5
医師	6	10
医療技術職	8	5
看護師	28	13
消防士	10	10
技能職	0	8
合計	85	90

③職員採用競争試験の状況（平成27年度）

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率
上級行政	113	25	4.5
上級土木	4	0	0.0
上級電気	7	0	0.0
社会人土木	2	0	0.0
社会人電気	0	—	—
保健師	7	2	3.5
栄養士	30	2	15.0
初級行政	14	3	4.7
薬剤師	2	2	1.0
診療放射線技師	6	2	3.0
臨床検査技師	2	2	1.0
理学療法士	4	3	1.3
看護師	29	21	1.4
消防士	54	12	4.5
合計	274	74	3.7

2 職員の給与の状況

（注）数値については、平成28年度公務員給与実態調査（平成28年4月実施）等によるものです。

①人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H28.3.31現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	平成26年度の人件費率
130,849人	658億3,141万円	16億7,284万円	102億5,883万円	15.6%	15.5%

（注）人件費には、共済費及び特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。

②職員給与費の状況（平成28年度普通会計予算）

職員数（A）	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	1人当たりの給与費（B/A）
1,246人	50億1,636円	9億2,185万円	18億9,467万円	78億3,289万円	628万円

（注）1 職員手当には、退職手当を含みません。 2 平成28年度当初予算に計上された一般職の額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（平成28年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,229円	43歳7月
技能職	356,914円	51歳10月

（注）平均給料月額とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

④職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	鶴岡市		国		
	決定初任給	採用後2年経過日の給料月額	決定初任給	採用後2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	180,700円	192,900円	総合職 190,200円 一般職 176,700円	202,600円
	高校卒	147,900円	156,500円	144,600円	153,000円

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の福利厚生事業の概要

(注) 下記の表中の「共済組合」とは山形県市町村職員共済組合を、「互助会」とは山形県市町村職員互助会を指します。

(ア) 保健事業の概要（平成27年度）

事業名	事業概要	実施主体	
健康診断	○定期健康診断	市	
	○各種がん検診 胃がん検診（40歳以上の職員、30歳以上39歳以下の希望する職員） 大腸がん検診（40歳以上の職員） 肺がん検診（40歳以上の希望する職員） 前立腺がん検診（50歳以上の希望する職員） 子宮がん検診（20歳以上の希望する職員） 乳がん検診（30歳以上の希望する職員）	市 // // // 共済組合 //	
	人間ドック	○退職前（退職予定で55歳以上の希望する職員） 1泊2日 ○節目年齢（40歳または50歳の希望する職員） 1泊2日	互助会 //
	脳ドック	○優先型（45歳の希望する職員） 半日 ○希望型（46歳以上の希望する職員） 半日	互助会 //
	保健指導	○特定保健指導（支援対象者で希望する職員）	共済組合
	メンタルヘルスケア	○こころの健康相談 ○メンタルヘルス研修（課長等管理職、担当者向け）	市、共済組合 //

(注) 主なものを記載しました。

(イ) 給付事業の概要（平成27年度）

事項	共済組合	互助会
職員の死亡	○埋葬料 ○遺族厚生年金	○弔慰金
職員の傷病	医療機関に支払うもの ○法定給付の額 職員に支給するもの ○高額療養費 ○一部負担金払戻金	○一部負担金補助金
職員の出産	○出産費	—

(注) 主なものを記載しました。

(ウ) 貸付事業の概要（平成27年度）

貸付の種類	最高限度額	貸付利率	実施主体
住宅貸付	1,800万円	2.66%	共済組合
在宅介護 対応住宅 貸付	300万円	2.40%	

(注) 主なものを記載しました。

② 公務災害の発生状況（平成27年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	40件	2件	42件

③ 勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、これを審査し、判定を行い、その結果要求が適当なものと判定した場合には、権限を有する機関に必要な勧告を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成27年度中 要求件数	平成27年度中処理件数		平成27年度末 係属件数
	却下	判定	
0件	0件		0件

④ 不利益処分に関する不服申立ての状況

地方公務員法の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益処分について不服申立てがあった場合に、これを審査し、不服申立てに理由があると認めた場合には処分を取り消し、修正の採決を行い、また、必要がある場合には、処分者に対しその処分による不当な取扱いを是正するための指示を行うものです。

この事務は、山形県人事委員会に委託しています。

平成27年度中 申立て件数	平成27年度中処理件数		平成27年度末 係属件数
	却下	判定	
0件	0件		0件

市の人事行政の運営等の状況について②

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

1週間当たりの勤務時間	勤務開始時刻	勤務終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分

②各種休暇等の概要

- 年次有給休暇 1年につき20日付与（20日を上限に残日数を翌年に繰越し可）
- 病気休暇 負傷・疾病で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合に認められる有給の休暇
- 特別休暇 結婚、出産、親族の死亡その他特別の事由のため勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇
- 介護休暇 配偶者、父母、子等の負傷、疾病または老齢によって2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障のある者を介護するため、勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇
- 育児休業 子が3歳に達する日までを限度とした無給の休業（子が小学校就学の始期に達するまでに限り認められ、勤務時間に応じて有給の「育児短時間勤務制度」もあり）

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（平成27年度）

分限処分とは、職員が職務を十分に遂行できない場合等に、公務の能率維持と適正運営を目的とする処分です。

区分	処分者数（人）
降給	0
降任	0
休職	14
免職	0

②懲戒処分者数（平成27年度）

懲戒処分とは、職員の非違行為に対し道義的責任を追及することによって公務の規律と秩序の維持を目的とする制裁的な処分です。

区分	処分者数（人）
戒告	2
減給	1
停職	0
免職	1

5 職員のサービスの状況

①営利企業への従事許可

地方公務員法の規定に基づき、職員は、任命権者の許可なく、営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと及び報酬を得て事業に従事することは禁止されています。許可される場合の主な例として次のものがあります。

- 職員が居住地区の消防団員として消火・水防業務等に従事する場合
- 国勢調査員として業務に従事する場合

②職務専念義務の免除

地方公務員法の規定に基づき、法律その他条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務に専念する義務が課せられています。例外的に、職務専念義務が免除される場合の主な例として次のものがあります。

- 研修を受ける場合
- 厚生に関する計画の実施に参加する場合（山形県市町村職員共済組合事業に参加する場合等）

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況（平成27年度）

研修体系	研修目的	研修内容・派遣機関	受講延人数（人）
一般研修	職務遂行に必要な知識、技能、態度等を修得するために行う階層別研修	新規採用職員研修 主事級職員研修 係長級職員研修 課長補佐・主査級職員研修	275
特別研修	より専門的な知識や技能等を修得するために行う研修	地区担当職員研修 人事評価制度研修	999
派遣研修	専門的な知識や技術等を修得するため、職員を各種研修機関や団体等に派遣して行う研修	山形県市町村職員研修所 市町村アカデミー 自治大学校	66
自主研修	市行政の能率的な運営に資するため、職員の自己啓発意欲に基づく自主的な研修	19個人 2団体（49人）	68
合計			1,408

（注）派遣研修の研修内容・派遣機関については、主なものを記載しました。

②勤務評定の状況（平成27年度）

（ア）昇給の場合
毎年1月1日現在において、原則として各職員の前1年間の勤務成績を判定し、その結果、昇給を決定しています。

（イ）昇格の場合

昇任の時期または昇格基準を満たした時期に、各職員の当該職務の級に在級している全期間の勤務成績を判定し、その結果、昇格を決定しています。

（注）昇格とは、給与条列に基づく級が上がることです。昇任とは、上位の職（職名）になることです（8ページ「⑥一般行政職の級別職員数の状況」の表参照）。

市・県民税の申告をする方へ

申告書は郵送で提出できます

申告書に必要事項を記入の上、本人確認書類（マイナンバー・身元確認書類のコピー）、控除証明書等（社会保険料や生命保険料、医療費の領収書等）を同封し、切手を貼って郵送してください。なお、返却できませんのでご注意ください。

自書が難しい場合は申告会場で申告を受け付けます

各地域庁舎会場は予約が必要です。お送りした申告書と必要書類、本人確認書類をお持ちください。また、営業や農業の収支計算、医療費控除の集計等を済ませてからお越しください。

■申告期間

▷本所…2月16日④～3月15日④午前9時～午後4時
▷各地域庁舎…2月9日④～3月15日④午前9時～午後4時

■予約受付期間

2月1日④～3月14日④午前9時～午後4時

■申告会場

庁舎	会場	予約電話番号
本所	2階201会議室	予約不要
藤島	3階大会議室	☎64 - 3833
羽黒	2階会議室	☎62 - 4601
櫛引	1階第1会議室	☎57 - 2801
朝日	4階大会議室	☎53 - 3677
温海	5階501会議室（2月15日④～24日⑤は地区会場）	☎43 - 3121

※どの会場でも申告を受け付けます。
※上表の予約電話番号は予約受付期間のみ通話可能です。

所得税の確定申告等をする方へ

申告・納税期限

▷所得税・復興特別所得税、贈与税…3月15日④
▷個人事業者の消費税…31日⑤
※所得税と復興特別所得税、消費税は振替納付できます。振替納付日は、所得税と復興特別所得税が4月20日④、消費税が25日④です。

申告は…電子申告（e-Tax）が便利です

▷確定申告期間は24時間利用できます
▷源泉徴収票等の必要書類の添付を省略できます
▷還付金の受け取りがスピーディーです
※詳細はe-Taxホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成できます

いつでも都合の良い時間に作成できます。また、自動計算のため計算誤りがなく、作成したデータを保存すれば、そのデータを翌年以降の申告でも利用することができます。

確定申告に関する相談等

国税庁ホームページをご覧になるか、国税局電話相談センター☎22 - 1401へお問い合わせください（音声案内に従い「0」を選択してください）。

また、鶴岡税務署では、2月16日④～3月15日④（土曜・日曜日を除く）の午前10時～午後4時にエスモール2階に確定申告書等作成会場を開設します。開設期間中、同署での申告書作成は行いませんのでご注意ください。

市政



臨時またはパート職員として勤務する
公立保育園 保育補助 募集

■募集人数 若干名 ■履歴書をお持ちの上、本所子育て推進課 ☎ 内線180へ 他申込み時に臨時職員登録が必要

福祉



臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

対平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者（昨年1月1日現在、本市に住民登録のあった方で、28年度市民税（均等割）が非課税の方（市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方等を除く）
■支給額 支給対象者1人につき1万5,000円 ■支給時期 3月末以降
■申請期間 2月27日④～5月29日④
■申請方法 2月末に、仮判定で支給対象となった方へ申請書を郵送します。同封の返信用封筒に入れて返送してください ■給付金詐欺にご注意ください 市や厚生労働省の職員が銀行やコンビニエンスストア等の現金自動預け払い機の操作や手数料の振り込み等をお願いすることはありません
問本所臨時福祉給付金事務室 ☎ 25・290または各地域庁舎市民福祉課へ 他昨年1月1日現在、本市以外の

に国民健康保険等で使用していた振替口座は引き継がれませんので、新たに口座振替の申込みが必要です。
国本所国保年金課**内**線127または各地域庁舎市民福祉課へ

骨髄移植ドナー支援助成金を交付します

国日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、昨年4月1日以降に、骨髄等の提供を行った方で、提供日時点で本市に住民登録のあった方（骨髄等の提供に係るほかの助成金等の交付を受けた方やドナー休暇制度を設けている企業、団体等に属している方は除く）
■助成額 骨髄等の提供のための通院や入院1日につき2万円（1回の提供につき上限14万円） **国**助成金交付申請書兼請求書と日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類、医療保険証の写しを健康課（にこふる）**内**線362へ

子育て・教育



2月は児童手当の支給月です

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10月・2月）支給されます。2月に支給される児童手当は、昨年10月より今年1月分、2月15日**国**が支給日です。



国本所子育て推進課

内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

奨学金返還支援制度（地方創生枠）

本市では、山形県と連携し若者の地元定着・回帰を促進するため、選挙の上、対象者の奨学金返還を支援します。
国次の全てに該当する方 ①県内高校を卒業し、大学等に進学予定または在学 ②日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受ける ③大学等を卒業後、6か月以内に市内に居住・就業し3年間継続する見込み ④指定の産業分野へ就職を希望 **■返還支援額** 貸与を受けた奨学金の総額と2万6,000円に奨学金の貸与を受けた月数に乗じた額のうち、低い方の額 **国**2月20日**国**まで本所政策企画課**内**線523へ

生活・その他



軽自動車等の廃車・名義変更の届出はお早目に

国軽自動車税の賦課期日は4月1日です **原**動機付自転車や軽自動車、小型二輪車等を廃車あるいは譲渡する方、または相続した方は、廃車届や名義変更届が必要です。3月末は窓口が大変混み合いますので、廃車等をする場合は早目に手続きをしてください。

国原動機付自転車・小型特殊自動車：本所課税課**内**線206または各地域庁舎市民福祉課へ

国軽自動車：軽自動車検査協会（三川町）**内**線050・3816・1836または県家用自動車協会田川支部**内**線1522へ

国軽二輪車：軽自動車協会（三川町）**内**線0611

国小型二輪車：山形運輸支局庄内自動車検査登録事務所（三川町）**内**線050・5540・2014

国本所課税課**内**線206 **他**軽自動車・小型二輪車に関する問合せの際は車検証をご用意ください

灯油の購入に助成します

国1月1日**国**3月17日**国**に本市に住民登録があり、世帯の全員が平成28年度市民税非課税で、次のいずれかに該当する世帯（社会福祉施設等入所者、生活保護世帯等を除く） ①満65歳以上（昭和27年4月1日以前生まれ）の高齢者のみで構成される世帯（単身世帯含む） ②重度要介護高齢者（要介護4または5の認定を受けている方）がいる世帯 ③重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方）がいる世帯 ④ひとり親世帯（満18歳未満（平成10年4月2日以降生まれ）の子を養育している母子・父子家庭、または両親のいない家庭等） **■助成額** 1世帯5,000円 **■支給時期** 3月下旬以降 **国**印鑑、通帳の写し、昨年1月2日以降に本市へ転入した方は非課税証明書 **国**1月23日**国**3月17日**国**に本所福祉課**内**線42

1、本所長寿介護課**内**線193、本

所子育て推進課**内**線152または各地域庁舎市民福祉課へ **他**該当すると思われる世帯へ1月下旬に申請書を送付しています。不明な点はお問い合わせください

ストーブによる火災に注意しましょう！

石油ストーブや薪ストーブによる火災が多発しています。注意事項や設置方法等を確認し、安全に使用しましょう。

国給油は完全に火が消えてから行う
国燃えやすい物を近くに置かない（洗濯物も火災の原因になります）
国燃料の種類を確認する（灯油とガソリンを間違えると大変危険です）

国消防本部予防課**内**線22・8332 **他**市HP

2月は「省エネルギー月間」ムリなく楽しく省エネを！

寒さの厳しい2月は、1年のうちでも特にエネルギー消費量が増大します。一人ひとりが省エネルギー・省資源化へ向けた取り組みを実践して、地球温暖化対策を推進しましょう。

国家庭やオフィスでの省エネ活動の例
国肌寒いときは1枚余分に着る
国暖房は室温20度を目安に温度を調節する

国扇風機等を上手に使い、天井と床付近の室温を均等に保つ
国丈の長い厚目のカーテンを使い、冷気の侵入を防ぐ
国暖房機器や電気製品の不必要なつけ

早稲田大学総合研究機構とまちづくりに関する協定を締結しました

☎本所都市計画課 ☎内線464

本市では、同大学の都市・地域研究所教授・佐藤滋氏を中心に、30年以上にわたり同大学から一貫して都市計画に関する指導・助言を受けてきました。また、旧市の都市計画マスタープランをはじめ、歩いて暮らせるまちづくり計画や山王まちづくりプロジェクト、シビックコア地区整備事業計画などの計画づくり等、同大学と協働・連携してまちづくりを進めています。今後も引き続きまちづくりを展開するため、昨年12月21日にまちづくりに関する協定を締結しました。

来年度に旧コミュニティプラザ・セントルへの設置を計画している「まちづくりセンター」を連携拠点として、人口減少・高齢社会における持続可能な都市政策・都市構造の構築や、まちなか居住の推進、にぎわいの創出などによる中心市街地の活性化に取り組んでいきます。



物件情報を市HPで公開中 市有不動産を売却します

- 売却物件 ①藤浪二丁目地内宅地：1区画(283・90㎡、356万2、つばなしをしない
- ▽電気製品を長時間使わないときはコンセントからプラグを抜く
- ▽電気・ガス・石油機器等を買うときは省エネ性能の高いものを選ぶ
- ▽冷蔵庫内は季節に合わせて温度を調節し、物を詰め込み過ぎない
- ▽シャワーのお湯はこまめに止める
- ▽車の運転では、エコドライブを実践して燃費効率の向上を図る
- ☎本所環境課 ☎内線708

動物を捨てないでください

- ☎マナーを守って人と動物が気持ちよく共生するまち
- 犬や猫等の愛護動物を虐待したり、捨てたり(遺棄)することは犯罪です。違反すると懲役や罰金に処せられます。
- 000円) ②川代山住宅団地：12区画(438・46㎡、560・08㎡、298万2、000円) 380万9、000円) ③マリントウン鼠ヶ関住宅団地：5区画(249・42㎡、369・40㎡、337万1、000円) 499万3、000円) ④藤島庁舎総務企画課 ☎内線213 ⑤羽黒庁舎総務企画課 ☎内線213 ⑥温海庁舎総務企画課 ☎内線314 他先着順

3月1日☎～7日☎は「子ども予防接種週間」です

☎健康課 ☎内線373

ワクチンで防ぐことのできる感染症から子供たちを守るため、毎年この時期に日本医師会等が主催しているものです。協力医療機関(2月中旬に市HPへ掲載予定)では、この期間、ふだんより受けやすい日時を設定しています。母子健康手帳で受け忘れていた予防接種がないか確認し、この機会に済ませましょう(接種の際は医療機関に要予約)。

※現在、麻しん・風しんワクチンと日本脳炎ワクチンの国内供給が不足気味です。早目に予約し、対象期間内に定期接種を終えましょう。

◆麻しん・風しんの定期予防接種について

海外への修学旅行や留学、進学、就職等の際に、麻しん・風しんの予防接種を2回済ませている事の証明を求められることがあります。また、風しんは妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子供に障害が残る先天性風しん症候群を引き起こす場合があります。子供の将来のためにも、定期接種の対象期間に必ず接種しましょう。

鳥インフルエンザ防疫対策のため施設利用を休止する場合があります

毎年春は、捨て猫の相談が多く寄せられます。命ある動物を絶対に捨てないでください。繁殖を望まない(生まれても責任を持つて飼えない)場合は、不妊・去勢手術をしてください。どうしても飼えない事情がある場合は、新しい飼い主を探してください。庄内保健所 ☎66・4748では、新しい飼い主を探すための掲示板を設置しています。

☎健康課 ☎内線362

本市では、市内の家きん飼育農場で鳥インフルエンザが発生した場合、次の施設利用を休止する場合があります

- 【訂正】1月1日号に掲載した特集「鶴岡の2016年を振り返る」の、「出羽三山が日本遺産認定(9ページ)」の認定月日「4月27日」に誤りがありました。正しくは「4月25日」です。おわびして訂正します。
- 対象施設 小真木原陸上競技場、藤島体育館、羽黒コミュニティセンター
- 期間 防疫対策開始から5日間程度
- ☎本所農政課 ☎内線556